

3年ぶりの開催!!!

第48回 富山県手をつなぐ育成会大会

令和4年6月26日(日) 入善町民会館コスモホール



手をつなぐ とやま

第181号

富山県手をつなぐ育成会
富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館内
TEL 076-441-7161
FAX 076-441-7255
mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
HP <http://toyamaikusei.jp/>
発行責任者
平野 幹夫

みなさんの会報です
よく読みましょう

運動は 心の広さの
バロメーター



大好評! 綿祐二氏による
全体研修会



本人大会にも、新田知事が登場!!

地域事業所部会 職員研修会

山下 完和さん (滋賀・やまなみ工房施設長)
米田 昌功さん (アート工房ココペリ代表)



アートを通じた視点から、利用者主体の支援や、
地域との連携など、大きな気づきがありました。

第181号

- 県大会 式典
- 県大会 全体研修会
- 県大会 本人大会
- 事業所職員研修会
- シリーズ
あんしんサポートノートを活用してこれからを考える
その④「相続」
- 育成会の動き

大会式典

令和4年6月26日(日)、第48回富山県手をつなぐ育成会大会を、入善町民会館コスモホールで開催しました。

3年ぶりとなった大会には、約370名の方にご参加いただき、会場のロビーでは、懐かしい顔を見つけては握手をしたり、互いに近況を語り合うなど、久々の再開を喜び合う皆さんの姿がありました。



— 飛ばすまい みんなの町です 道路です —

開催地である下新川エリア育成会代表の山本悦子さん(新川むつみ園支部)による開会宣言で幕を開けた式典では、新田知事をはじめ、入善町の笹島町長、衆議院議員の上田英俊氏、県議会議長の渡辺守人氏などから、心あたたまる激励の言葉をいただき、参加者からは、大変嬉しく、励みになったという声が寄せられました。



富山県知事・新田八朗氏



入善町長・笹島春人氏

また、今大会では従来のとおり、ご招待者として、県内の施設長や、支援学校長の皆様方にも多数ご出席いただきました。

大会決議は、入善町支部の清水俊介さんが朗読し、誰もが支え合い、共に生きる地域共生社会を目指し、8項目の決議を宣言するとともに、当会の重点事業である『松の木プロジェクト』への取り組みをアピールしました。



知的障害当事者による、本人大会決議は、高岡市支部の中村章子さん、砺波市支部の小桜美咲さんが朗読しました。本人活動での学習会や話し合いを通して考えた決議文には、地域

で暮らす仲間たち、施設で暮らす仲間たちみんなの思いが示され、会場からは大きな拍手が送られました。



朗読が終わり、舞台袖に戻ってくると、支援学校時代に教えていただいた先生が、校長先生として、招待席にいらっしゃったらしく、「先生の前で、決議文の発表ができてうれしかった!」と、笑顔が弾けていました。

育成会大会、本人大会の決議文は、皆様に配布した大会誌に掲載してありますので、ぜひご覧ください。

表彰
おめでとう
ございます

感謝状 (敬称略)

- ・ 渡辺 和夫 (新生苑)
- ・ 澤野美由紀 (いみず苑)
- ・ 片岡 真一 (いみず苑)
- ・ 中川 伸治 (つつじ苑)
- ・ 嶋作 直美 (工房よつば)
- ・ 近江 薫 (新川むつみ園)



永年にわたり、障害者支援施設の事務員、支援員として、利用者の処遇向上と自立支援に献身的に取り組み、知的障害福祉の向上に貢献されました。

表彰状 (敬称略)

- ・ 村上 勝悦 (新川むつみ園)
- ・ 守田かず子 (いみず苑)
- ・ 下村 知子 (いみず苑)
- ・ 阿閉 淳子 (けやき苑)



施設の保護者会活動などを通して、知的障害福祉の向上に尽力されるとともに、育成会活動の活性化に大きく寄与されました。

◆ 参加者数を制限し、ホール内は一席ごとに空けて着席する。

◆ 参加者数を制限し、ホール内は一席ごとに空けて着席する。

◆ 時間を短縮し、半日の大会とする。また、昼食弁当は持ち帰りとする。

◆ 受付は、自身で氏名を記入する方式とし、全員の検温を実施する。

◆ 本人大会は話し合いのみとし、レクリエーションは中止する。

◆ 親子でリラックスして参加できる別室を設け、配信視聴をする。



親子で、別室での視聴参加

◆ 参加者数を制限し、ホール内は一席ごとに空けて着席する。

◆ 参加者数を制限し、ホール内は一席ごとに空けて着席する。

品など、バラエティに富んだ自主製品を購入し、参加された皆さんへのお土産として、お弁当と一緒にお渡ししました。

来年は、高岡・氷見エリアでの大会となり、令和5年6月25日(日)に、氷見市芸術文化会館(今年10月に新しく開館)を会場に開催予定です。

真新しい会館で、皆様のご参加をお待ちしております!

3度目の正直となった、入善町での県大会開催。3年間に渡り、大会準備に携わっていただいた、下新川エリアの皆様にご感謝申し上げます。

久々とおあって、全体的にあたふたとする場面もありましたが、下新川エリアをはじめ、役割担当を担っていただいた皆さんのご協力のおかげで、無事に終了しました。ありがとうございました。

全体研修会・本人大会・参加感想等は次ページより。

全体研修会 「地域共生社会の理想と現実」

～ 親なき後も自分らしく暮らせるまちづくり ～

《講師》 日本福祉大学 福祉経営学部 教授
社会福祉法人睦月会 理事長

わた
綿 祐二 氏

— 子の生命 守る母の手 みんなの目 —

式典に続き、「ご来賓、ご招待の皆様にも引き続きご参加いただき、全体研修会を行いました。」

講師の綿さんには、今年2月にも施設部会、事業所部会でのオンライン研修会でお話を伺い、大変好評だったことから、大会前から期待し、楽しみにされている方が多数いらっしゃいました。

今回は、「親なき後」をキーワードに、学齢期から8050問題に差し掛かろうとしている方々、年代や障害程度、現在のおかれた環境を問わず、誰もが納得できるお話をさせていただきました。

そのポイントは、ライフステージごとの課題、将来の居住との関係も併せて進路を考えること、経済的独立と居住の環境整備、そして、「生き方と死に方」を考えるとということでした。

綿さん自身、ご両親と3人のごきょうだいが、それぞれ何らかの障害があり、6人家族の中で健常者はご自身のみという環境の中で育ってこられました。

現在、理事長を務める社会福祉法人では、30余りの事業所があり、幼児から老年期までの約600名の方々を支援されています。

様々な年代の方の相談を受けていると、それぞれのライフステージ毎に相談内容や抱える問題は全く異なるのに、そこで解決をしないまま、次のステージ、更に次のステージへと持ち越してしまふ。その結果、家族で問題を抱え込み、共依存に陥り、最終的に8050問題へと繋がってしまうと、注意を促されました。

「いつか」ではなく、線引きを

障害者が地域で生きていくためには、①日中活動②居住③後見の3つが重要であるとされ、「どこで誰と暮らすのか」、「誰の支援を受けるのか」、「その時かかる費用は」、「いつ頃から準備が必要か」、これらを今だけではなく継続的に、5年、10年先を想定しながら考えることが必要だと述べられました。

例えば、保護者に「将来どうするの？」と尋ねると、「いつか」という答えが多いようですが、「いつか、いつか」と言っている間に、あつという間に8050問題に突入してしまふ。特に経済的共依存があると、親なき後の子どもの暮らしはポロポロになってしまふので、親は子どもの独立、「線引き」を考えなければ

ならないと強調されました。

そのためには、親子の年齢対比やコストバランスの確認、居住の環境整備が重要であり、特に、親の支援がなくなつた後、経済的自立ができるのか、それができていなければ居住(暮らしの場)の整備はできないと指摘されました。

また、本人の障害の状態には波があり、加齢に伴う変化もあるので、適時「支援区分」の見直しをすること、また、グループホームも現状では終の棲家ではないことを理解し、65歳以降の介護保険への切り替えを機に、高齢者用のグループホームに移ることも視野に入れておくとうまいそうです。

命の終わらせ方も考えておく

最後に、親が元気なうちにできる最後の仕事は、子どもの「最期の看取り、命の終わらせ方」を考えること。例えば「サポートノート」などにしっかりと記しておくように教示されました。福祉施設は命を預かるのが仕事であるが、その命の最後をどうするのかは、家族が決めておかなければならないという言葉は、とても厳しいながらも、他の誰にも代わることができない重要なことだと受

け止めました。
 お母さんの人生に触れられ、障害者としてではなく、一人の人として、当たり前前の生活を送り、幸せな人生であったと語られ、子どもの「生き方と死に方」に関しても、私たちにできること、考えることをたくさん示唆していただきました。

参加者の声

- 具体的で、とてもわかりやすい話で、よく理解できた。自分の中でモヤモヤとしていたものが晴れた。
- 支援区分の見直しなどを考えてもいなかったが、現状に安心せずになんかを考えようと思った。
- 内容の全てが、気になっていて、ことばかりだったので、とても参考になった。
- 聞いていて、とても楽しかった。前向きに取り組んでいきたいくなる内容だった。
- 将来を見据えて考えていきたい。欠席者にも聞いて知ってほしい内容だった。

「感動しました、綿先生にファンレターを出したいくらいです」という感想もあり、今回のお話も参加された皆さんに大変好評でした。

入所利用、通所利用、学齢期、壮年期、年代や環境は異なっていますが、親としてできること、考えることは何か、具体的に何をすればいいのかということ、約1時間半という短い時間の中で、大変わかりやすくお話ししていただきました。

富山県育成会では、親から地域へのパトナタッチを目指し、各地域で仲間同士が学び合い、実践する「松の木プロジェクト」の活動を推進しています。今回のお話を参考に、先々を見据えながら、親なき後も障害のある人が、安心して暮らせるよう、具体的に考え、行動につなげていきたいと思えます。

講演のDVDを貸し出します！

2月の講演に続き、今回もDVD（約90分）にしましたので、各支部や保護者会、支援職員との合同研修会等でご利用ください。

既に、事業所職員研修や、保護者会において視聴されています。貸し出しを希望される方は、富山県育成会事務局までご連絡ください。

「県大会に参加して」

新川むつみ園 倉又 敏

新型コロナウイルス感染拡大の為、2年間延期されていた県大会が入善町コスモホールで規模を縮小して開催されました。感染の小康状態時に、無事終了し本当に安堵致しました。

私は現在、新川むつみ園家族会の役員を務めており、家族会で進められている成年後見勉強会に参加しています。会員の成年後見申立書を作成する際に、申立人の希望する後見人候補者が選任されるよう勉強会を続けてきました。

そんな中、今回の県大会の全体研修会で、綿祐二先生の講演がありました。明くるユーモアにあふれ、ご自身の豊富な経験に基づいたお話に、どんどん引き込まれました。

特に印象に残ったのは、障害者の「日中の活動と居住と後見をどうするか」でした。

成年後見の勉強会を実施している関係上、「後見制度利用ありき

となりがちな私達に後見制度利用にとらわれず、後見についても少し広い見方で、財産管理と身上監護について考えることを示唆して下さいました。

例えば、財産管理では社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」でも対応できるということや、身上監護では生き方だけではなく、大変つらい言葉ですが、「看取り方や延命」についても、どの様にするかを考えることです。

また、親がいるうちは兄弟姉妹のパワーバランスは保たれるが、親亡き後はこれが崩れてしまうため、経済的、社会的に安定していない兄弟姉妹を障害者の支援者とするには、注意が必要であるという事なども助言されました。

勉強会を続けている私たちに於いても、参考になることが多々得られるお話で、今後、この様な点に留意しながら、成年後見制度の勉強会、及び、遺言書の作成について、参加者同士で話し合いをしながらか進めていきたいと思えました。

本人大会 (話し合い)

「気になることを
みんなで話し合おう！」

従来の本人大会は、話し合いとレクリエーションの二つの部会に分かれて行われていました。

レクリエーションには、毎年200名近くの参加者があり、県内の施設、事業所からたくさんの方の皆様に協力いただいで運営していましたが、コロナ禍の状況では開催が難しいと判断し、今大会では「話し合い」の部会のみで開催となりました。

知事の登壇に ビックリ！大喜び！

まず今年の本人大会には、ビッグサプライズがありました。

育成会大会の式典後に、新田知事が本人大会の会場に姿を現し、突然のことに参加者は皆ビックリ。ゆっくりと時間をとって、本人からの質問に一つひとつついていねいに応えていただきました。

— 子がまねる 親の正しい 歩き方 —



残業が多いという悩みや、コロナ禍で余暇の楽しみがないこと、また、県の政策について厳しい意見を述べる人も。これには新田知事も「これは大変厳しいご意見をいただきましたが、しっかりと受け止めます。」と思わず苦笑いとなりました。

さて、話し合いの内容ですが、県大会前の本人部会で、話し合いのテーマを考え、今年には次の3つのテーマとなりました。

- ① コロナウイルスについて(困ったことやワクチンのことなど)



- ② 生活について(将来について、生活相談など)
 - ③ お金・療育手帳について(金銭管理や療育手帳の使い方)
- やはり、コロナ関連、特にコロナ禍にどう過ごしているかということが気になったようです。
- A型事業所に通所しているが、ずっと在宅就労になって困っているという人や、育成会の行事が少なくなつて休日がつまらない、暇で仕方がないという人など、日常の変化に戸惑う声が多くありました。
- また、療育手帳の使い方は、毎回人気のテーマですが、他の人が

どのように使っているのか、どこで使えるのか勉強になったという発言がありました。確かに、手帳を使うのは、障害のある人自身なのに、使える場所や使い方を十分にわかつていないというケースが多く、本人に向けた手帳の便利な使い方の学習会なども必要だと思われました。



3年ぶりの大会とあって、話し合いのことがいっぱい。後日、本人大会の参加者からは、午前中だけでは時間が足りない、物足りない、話し足りなかったという意見が、たくさん届きました。

ご 来 賓

(ご出席いただいた皆様)

新田 八朗 様	県知事
渡辺 守人 様	県議会議員
笹島 春人 様	入善町長
上田 英俊 様	衆議院議員
鹿熊 正一 様	開催地県議会議員
稗苗 清吉 様	開催地県議会議員
川上 浩 様	開催地県議会議員
澤崎 豊 様	開催地県議会議員
野島 浩 様	入善町議会議員
番留 幸雄 様	県教育委員会県立学校課長
荒見 信一 様	県知的障害者福祉協会 会長 (セーナー苑 苑長)
魚津 直美 様	県特別支援学校長会 会長 (高志支援学校長)
目澤 浩美 様	県特別支援学校知的障害教育校長会 会長 (となみ総合支援学校長)
岩城 圭一 様	県特別支援教育研究会 会長 (いかわ総合支援学校長)
大角 明 様	入善町社会福祉協議会 会長

3年ぶりの県大会には、ご来賓、ご招待の皆様方にも多数ご出席いただき、全体研修会にも引き続きご参加いただきました。
大会決議、本人大会決議、全体研修会を通し、皆様方に私たちの思いを届けられるような大会にしようと、開催エリア育成会の皆さんと共に準備をしてきました。
育成会員一同、大変嬉しく励みになりました。心より感謝申し上げます。

無関心 見て見ぬ振りから 差別の芽

ご 招 待 者

(ご出席いただいた皆様)

杉田 尚美 様	県厚生部障害福祉課長	永田 徳一 様	こもれびの里 施設長
武田菜穂子 様	魚津市 民生部長	川田 諭子 様	溪明園 管理者
腰本 高輝 様	入善町 保健福祉課長	宮西 聡 様	溪明会 南砺エリアマネージャー(花椿担当)
岩村 耕二 様	朝日町 健康課長	米原 孝志 様	しらとり支援学校 校長
松本 吉永 様	砺波学園 園長	小林 真 様	富山大学教育学部特別支援学校 校長
牧野 武 様	新川会 理事長	西田 弥佳 様	富山総合支援学校 校長
高倉 健二 様	新川むつみ園 園長	野島 峰彦 様	高岡支援学校 校長
前島 靖彦 様	セーナー苑 副苑長	齊藤 和枝 様	となみ東支援学校 校長
谷井 晃 様	野積園 園長(代理)	古野 芳子 様	高岡高等支援学校 校長
岩黒 友治 様	富山市生活介護事業所 第一あすなろ 所長	松井 恵里 様	高岡聴覚総合支援学校 校長
稲垣 宏 様	いみず苑 施設長	柿本 尚子 様	魚津市つくし学園 園長
境 博紀 様	新生苑 苑長	橋本 伸子 様	富山市恵光学園 園長(代理)
本田 邦博 様	たかおか万葉福社会 施設長		

地域事業所部会 第17回職員研修会

山下 完和 氏

(社会福祉法人 やまなみ会 やまなみ工房 施設長)

米田 昌功 氏

(ばーと◎とやま、障害者アート支援工房ココペリ 代表)

昨春、南砺市福光美術館で、「やまなみ工房(滋賀県)」の作品による展覧会が開催され、大きな反響がありました。

多くの事業所職員も足を運び、強い刺激を受けると共に、利用者の作品の発表の場や、活かし方を知りたいという声が上がリ、今回の研修会を企画しました。

(令和4年8月20日 呉羽ハイツ)

すべては幸せを感じるために

「やまなみ物語」

長髪に帽子、とんがったブーツ、アートが施されたファッションに身を包み、やまなみ工房の山下施設長がやってきました。

いしていたと振り返られました。

ある日、一人の利用者さんが落書きしていた時のいきいきとした表情を目の当たりにしたことを転機に、少しずつ「しなさい怪獣」は姿を消し、対等な立場で、一人ひとりの「ありのまま」を受け入れるようになってきました。

創作を始めるまでに10年かかった人、個室で寝ころんで描く人、ひたすら縦に縫う人、丸く縫う人、23年間同じ行為だけをくり返す人、スライドに映した一人ひとりの作品と、その人となりを愛おしそうに語る山下さん。美術の専門的な職員はいないという事でしたが、ありのままを受け入れられ、自由に表現する利用者さんの表情は、皆、「幸せ」にあふれていました。

施設の3つの自慢として、「工夫された、居心地のいい環境」、「毎日の楽しみとなる美味しい給食」、「スタッフの人間性」をあげられました。

お話からは、日々、様々な配慮や工夫を凝らし、利用者が一日を穏やかに、のびのびと自己表現できる環境を整えること、その人のこだわりや特徴を大切に、いいところを模

索すること、その人を深く理解し、その人の喜びや幸せは何かを考え、寄り添う姿勢が見えました。

「やまなみ工房」には、カフェやギャラリ、ライブハウスなど、地域に開かれたスペースが併設され、たくさんの方が訪れます。

その人のありのままを感じ、知ってほしい。彼らが正しく理解されること、互いに認め合い、支え合い、全ての人が大切にされる社会、個性豊かな活力に満ちた地域社会づくりが、自分たちが目指すところだと、話を締めくくられました。

アートと福祉の

コラボレーション

午後からは、富山県のオール・ブリュットを牽引する、米田昌功さんに、障害のある人の創作活動と、その効果、富山県での動きや取り組みなどをお話ししていただきました。

米田さんは、誰もがアートを通して社会参加でき、豊かな生活を送ることにつながるよう、障害のある人の表現活動のサポート、作品・人材の発掘や育成など、様々な取り組み

をされています。

米田さんからまた、日々の支援の中で、「視点を変えて」利用者が好きなこと、気になることを見つけたいと、投げかけられ、障害という枠を取り払い、その人自身と向き合うこと、その人の可能性を広げることも職員のできることだと、お話しされました。

一方で、「やまなみ工房みたいな創作活動はなかなか」、「利用者の作品の発表や製品転化のアイデアが思いつかない」という声に、障害のある人の作品を活かしていく、「cota e (コタエ)」という活動をご紹介します。

県内の職員や家族が作品を持ち寄り、デザイナー等の専門家を交えてアイデアを出し合いながら、グッズ作成などを行うものですが、製品化したものは大好評で、あつという間に完売するそうです。

ひとつの事業所だけでは難しくても、ゆるやかな連携の中で、得意分野を活かしつつ、作品の魅力を伝えるという仕組みに、参加してみたい、もつと話を聞いてみたいという感想が多くありました。

この研修会を企画した際、「やまなみ工房のような創作活動はなかなかできない」という意見もありましたが、始めてみると、表現活動を通じた、とても熱く真摯な利用者支援のお話でした。

利用者と共に、豊かな経験をすること。穏やかに過ごせる環境をつくること。対等な立場で丁寧に向き合うこと。ありのままを受け入れること。

参加者一人ひとり、利用者どのようなように向き合っていくのか考えさせられると共に、今後、事業所発の何か新しい動きにつながっていくように、わくわくする時間となりました。

研修会に参加して

(社福) にかわ苑 能島 瞳

昨年の3月、福光美術館での企画展「アートって何なん？やまなみ工房からの返信」を観覧しました。

私自身も絵を描く活動をしていた時期があり、障害者の方のアート作品には、とても関心を持っています。企画展での展示作品は思いもつかな

い発想、形、違う用途…とにかく見ただ人を楽しませる作品ばかりでした。また、作者の個性がすぐく表れていて、障害の理解にも繋がると思いました。

さて、今回の研修ではこの素晴らしいアーティスト集団が在籍している『やまなみ工房』の施設長、山下さんの話が聞けるとの事で、何とかしてうちの就労継続支援B型事業所も、アーティストを輩出できないか、好きな事が仕事になればいいのにな、と思い参加しました。

しかし、やまなみ工房のスタッフの中には、美術を専門に学んだ方はおられないとの事で、アート活動という取り組みではなく、利用者さんの希望を形にすること、指導らしいことはせず、描くための道具や縫う為の道具、粘土など使用できる素材をふんだんに準備して、自発的に取り組むのを待つのだそうです。

私は、『どうやって描いてもらうか』、とばかり考えていた事が恥ずかしくなりました。

「ありのままが良い」。
何回も山下さんが言われた言葉です。

利用者さんは、ありのまままで評価を気にするわけではなく、やりたいからやる…:相手を变えるのではなく、自分が変わらなくてはいけないこともあると思いました。

やまなみ工房のような大きいことはできませんが、「にかわ苑美術部」を結成し、障害のあるなし関係なく、利用者さんも支援員も自由に創作活動をしていければ…と想像し、久しぶりに絵を描きたくなりました。

活動が実現すれば、少しでも共生社会に向けて、一役買えるのかなと思います。頑張ります！



山下さんと、にかわ苑の職員さん

— あたたかい 心と心のふれあいで 守ろう人権 —

シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して

「これから」を考える

その④ 「相続」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

人はいつか亡くなりますが、その順番はわかりません。

お父さんが先か、お母さんが先か、子どもが先か、誰もわかりませんが、人が亡くなると、亡くなられた方の財産を引継ぐ【相続】が生じます。

多くの親が一番心配されるのは、自分たちが子どもより先に亡くなった後のこと、いわゆる『親なき後』のことです。知的な障害がある方の場合、親が先に亡くなり、相続の手続きや、財産を管理していくことは大変難しいでしょう。

そのために、親あるうちに準備しておく必要があることがあります。



相続人、相続財産の確認を

では、相続の準備として何があるのでしょうか。

まず、「相続人の確認」です。戸籍謄本を取り寄せて、「相続人が誰か」を確認しておくことです。民法では、相続人になれる者が規定されています(別表参照)。そして、相続人同士がどういう関係であるのかも重要です。

たとえば、相続人の所在や相続人同士の関係が円満なのか、交流があるのかなども確認しておけば、相続対策を考える場合や、手続きを行う時などに役に立ちます。

次に、「相続財産の確認」です。相続財産が、どこに何があるのかを確認しておくことです。

これからのライフプランを考えるうえで、とても大切なことです。

また、ご本人が亡くなったから財産の調査をすることはとても大変ですので、前もって確認しておくこと、相続の手続きもスムーズにできます。

そして、忘れてならないのは「相続財産を、誰にどのように引き継いでいくのか、遺していくのか」を考えておくことです。

そのためには、家族(相続人)の「これから」を、家族で話し合うことが必要になります。

「これから」を話し合うにあたっては、『あんしんサポートノート』の、「本人情報」(2P)、「日常の暮らし」(19P)、「生計と財産管理」(27P)、「親の願い」(31P)などを書いてみると、頭の整理がされ、家族みんなで情報の共有もできますので、是非、ノートを開きながら、話し合いをされることをお勧めします。

さて、書店には、「相続対策」をテーマとした書籍がたくさん並んでいますが、次の3つのことが多く記されています。

①「円満円滑な承継対策」
相続人にスムーズに財産を引き継ぐための対策。

②「資金準備対策」
被相続人が亡くなった後も、

相続人が生活資金や事業資金、納税資金などに困らないための対策。

③「相続税対策」
相続税を節税するための対策。

『親なき後』を考えると、障害のあるお子さんが相続争いに巻き込まれず、経済的に安心できるようにしておくためには、①と②のことを優先して考えておくべきだと思います。

これらの具体的な対策としては、前回の会報で解説しました「遺言」のほかに、「生命保険」、「信託」、「資産の見直し」などがあげられます。

遺産分割と遺言書

では、親が亡くなった後に遺産を分割するには、どのような方法があるのでしょうか。

「遺言書」があれば、「遺言書」で指定された分割内容が優先されます。

「遺言書」がない場合には、相続人全員による「遺産分割協議」により分割が決まります。

相続人に知的な障害があり、判断能力が不十分な場合には、家庭

裁判所に成年後見人・保佐人・補助人選任の申立てを行い、その成年後見人等が、「遺産分割協議」に参加することになります。

また、相続人が未成年者である場合は、家庭裁判所に「特別代理人選任」の申立てを行うこととなります。

その場合、相続人の親が親権者として、本人に代わり遺産分割協議に参加することは、親と子どもがいずれも相続人として「利益相反」の関係になるためできません。

遺産分割協議になつた場合、スムーズに協議が整わない、いわゆる「争族」となるケースをよく耳にしますので、障害のある子が相続人となる場合には、予め「遺言書」を作成しておくことをお勧めします。

ところで、相続人が子どもひとりだけの場合には、親の財産は子どもが全て相続します。そして、将来、その子どもが亡くなり、配偶者もいない場合には、「相続人不存在」となり、財産は国庫に帰属することになります。

なお、「信託」を利用することにより、財産が国庫に帰属せず、子どもから指定された者（法人含む）が引き継ぐことができる仕組みもあります。

さて、「相続」によって、子どもが引き継いだ財産は、どのように管理していけばいいのでしょうか。それらも考えておかなければなりません。

子ども自身が管理できればいいのですが、できない場合には成年後見人が代理して管理することになります。

しかし、文字通り財産を管理するだけで、遺された子どもにとって、有効な財産の使い方をされないというケースもあり、その管理や使い方は、成年後見人次第ということにもなります。

【相続】については、家族状況、財産状況、家族環境、考え方など人それぞれです。『親なき後』のことも含めて、遺言や成年後見制度等について家族でよく話し合っておくことが大切です。

そして【相続】で、わからないことや、困ったことなどがある場合は、ひとりでは悩まず、専門家や育成会に相談されることをお勧めします。

育成会から、上田さんをご紹介します！

(別表) 法定相続人と法定相続割合

法定相続人	法定相続割合
配偶者と子（又は孫）	配偶者 1 / 2 子（孫） 1 / 2
配偶者と父母（又は祖父母）	配偶者 2 / 3 父母（祖父母） 1 / 3
配偶者と兄弟姉妹（又は甥姪）	配偶者 3 / 4 兄弟姉妹（甥姪） 1 / 4
配偶者のみ	全部
子（又は孫のみ）	全部
父母（又は祖父母）のみ	全部
兄弟姉妹（又は甥姪）のみ	全部

- 配偶者は常に相続人になる。内縁配偶者は相続人にはなれない。
- 子や兄弟姉妹が先に死亡の場合、代襲相続として次の世代。
- 父母がすべて死亡していて祖父母が生きると祖父母が相続人になる。
- 嫡出子と婚外子の法定相続割合は同等。
- 半血兄弟の法定相続割合は全血兄弟の半分。

今回のポイント

- 相続人、相続財産などを、事前に確認しておきましょう。
- サポートノートを利用して、相続財産を、誰にどのように引継ぎ、管理するのか、家族全体で話し合い、考えておきましょう。

今回は、「信託」について解説します。

上田 亨さんプロフィール

信託銀行にて33年間勤務。
退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に尽力されている。
令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

富山県知的障害児者 生活サポート協会からのお知らせ

政府では、2022年9月26日(月)以降、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を、全国一律に重症化リスクの高い方々に限定する、簡略な取扱いとしました。

これを受け、生活サポート総合補償制度では、他の保険会社と同様、「みなし入院」の対象の見直しを行い、以下の方についてのみ、「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象とさせていただきます。

- 65歳以上の方 ●入院を要する方
- 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- 妊婦

※2022年9月25日(日)以前に感染が診断された方は、上記以外の方も、引き続き入院の特別措置によるお支払い対象となります。

【お問合せ】

JICセントラル北陸長野支店
TEL：076-223-0323
FAX：076-223-0368

「心のともし運動」

鉛筆等頒布のご協力ありがとうございました。

合計 386,416 円

県特別支援教育研究会に80,000円助成

令和4年度につきましても、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

県内の小・中・高の生徒、先生、保護者の皆様、毎年知的障害のある人達へのご理解・ご支援の一環として、鉛筆等頒布「心のともし運動」にご協力いただき、ありがとうございます。

令和3年度も皆さまの多大なご協力のお陰で、当会では事業を充実させることができました。厚く御礼申し上げます。

なお、収益金のうち、80,000円を県特別支援教育研究会に助成させていただきました。

	小学校		中学校		高等学校		個数 合計	校数 合計
	個数	校数	個数	校数	個数	校数		
鉛筆	5,917	71	239	8	102	6	6,258	85
赤鉛筆	402	51	19	6	11	4	432	61
多機能ペン	267	54	61	7	10	3	338	64
シャープペンシル	231	52	66	7	14	4	311	63
替芯	157	48	94	7	28	6	279	61
消しゴム	1,352	64	296	6	42	6	1,690	76
マーカーペン	279	61	47	6	26	5	352	72
ネームペン	794	65	117	8	57	7	968	80
3色ボールペン	188	49	36	6	15	5	239	60

(特別支援学校は、小学校の欄に含まれています。)

みんな
で
守ろう
子ども
と
老人

育成会の動き

期 日	内 容	期 日	内 容
【報告】		8/20(土)	地域事業所部会職員研修会 (呉羽ハイツ)
6/3(金)	県議会自民党政調会 (県議会)	8/29(月)	県障害者施策推進協議会 (県民会館)
6/7(火)	富山障害フォーラム会議 (富山市)	8/31(水)	サポート協会三者会議 (サンシップ)
6/9(木)	県障害者社会参加推進協議会 (サンシップ)	9/4(日)	本人活動部会 (サンシップ)
6/26(日)	富山県手をつなぐ育成会大会 (入善コスモホール)	9/14(水)	心の輪を広げる体験作文・ポスター審査会 (県民会館)
6/28(火)	県社協 評議員会 (県民会館)	9/17(土)	学齢期会員「お金と暮らし」学習会 (サンシップ)
6/29(水)	全国育成会連合会定時総会 (オンライン)	9/19(祝・月)	本人活動部会 (サンシップ)
〃	「県民福祉基本計画」改定に係る意見交換会 (サンシップ)	9/20(火)	県特別支援学校PTA連合会研修会 (サンフォルテ)
7/5(火)	県民福祉推進会議 (サンシップ)	9/21(水)	サポート協会理事会・審査会 (サンシップ)
7/6(水)	「くらしの安心ネットとやま」情報交換会 (県民共生センター)	9/27(火)	権利擁護推進委員会 (サンシップ)
7/7(木)	北陸地区 知的障害関係施設職員研究大会 (グランテラス富山)	9/28(水)	県議会 自民党政調会 県予算要望 (県議会)
7/11(月)	全育連 障害年金セミナー説明会 (オンライン)	【予定】	
7/12(火)	富山障害フォーラム会議 (富山市)	10/1(土)	学齢期会員「障害年金」学習会 (サンシップ)
7/13(水)	障害者相談員 (3障害) 活動強化研修会 (呉羽ハイツ)	10/9(日)	パイロットウォーク (富岩運河環水公園)
7/15(金)	施設部会 (サンシップ)	10/15(土)	支部長・相談員等研修会 (サンシップ)
〃	事業所部会 (サンシップ)	10/25(火)	特別支援学校長との懇談会 (呉羽ハイツ)
7/22(金)	富山障害フォーラム会議 (富山市)	10/29(土)	全国障害者スポーツ大会 (栃木県)
7/31(日)	第11回障害フォーラム in とやま (サンシップ)	〃	～31(月)
〃	【中止】本人活動部会 (サンシップ)	10/29(土)	困りごとと悩みごと相談ワークショップ (サンシップ)
8/3(水)	県発達支援・特別支援協議会 (県民会館)	11/5(土)	学齢期会員「親子で挑戦 大きなデザイン書道」 (サンシップ)
8/17(水)	社会福祉施設・団体 正副会長連絡会議 (県民会館)	11/20(日)	全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会 (福井市)
		11/29(火)	施設部会・施設長との懇談会 (呉羽ハイツ)